

しょうがいしゃせいさくいいんかいおよ しゃかいほしょうしんぎかいしょうがいしゃぶかい 障害者政策委員会及び社会保障審議会障害者部会について

1 しょうがいしゃせいさくいいんかい 障害者政策委員会

しょうがいしゃきほんほう へいせい ねん がつ かいせい しょうがいしゃきほんけいかく さくてい へんこう
障害者基本法が平成23年8月に改正され、障害者基本計画の策定または変更に
あたって ちょうさしんぎ いけんぐしん おこな けいかく じっしじょうきょう かんし
当たって調査審議や意見具申を行うとともに、計画の実施状況について監視
や勧告を行うための機関として、内閣府に設置された委員会。

(1) おも しんぎないよう 主な審議内容

しょうがいしゃけんりじょうやく じっしじょうきょう かか けんかい 【障害者権利条約の実施状況に係る見解】

こくれんしょうがいしゃけんりいいんかい たいにちしんさ がつちゅうじゅん む せいふほうこく ていしゅつ
国連障害者権利委員会による対日審査（8月中旬）に向けた政府報告の提出
にあたって、しょうがいしゃけんりじょうやく とりくみ しんちよくじょうきょう かだい ぎろん けんかい
に当たって、障害者権利条約の取組の進捗状況や課題について議論し、見解
と
を取りまとめた。

だい じしょうがいしゃきほんけいかく 【第5次障害者基本計画】

れいわ ねんど かいし だい じけいかく さくてい む かだい ぎろん けいかくあん と
令和5年度から開始となる第5次計画の策定に向け課題を議論し、計画案を取り
まとめ中。

しょうがい りゆう きべつ かいしょう すいしん かん きほんほうしん 【障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針】

しょうがいしゃさべつかいしょうほう もと きほんほうしん かいいていあん と ちゅう
障害者差別解消法に基づく基本方針の改定案を取りまとめ中。

(2) ほんけん ていげん 本県からの提言

- こくれんしょうがいしゃけんりいいんかい たいにちしんさ いしけつていしえん とりく
・ 国連障害者権利委員会による対日審査について、意思決定支援の取組みが
にちじょうき おこな じっこうせい しゃかいてきわくぐ こうちく ていげん
日常的に行われるよう、実効性のある社会的枠組みの構築について提言した。
- だい じしょうがいしゃきほんけいかく さくてい いしけつていしえん けいぞくじっし かか くに
・ 第5次障害者基本計画の策定については、意思決定支援の継続実施に係る国の
しえんたいせい こうちく ていげん
支援体制の構築について提言した

(3) こんご よてい 今後の予定

だい じしょうがいしゃきほんけいかくおよ しょうがいしゃさべつかいしょう きほんほうしん かか しんぎ がつころ
第5次障害者基本計画及び障害者差別解消の基本方針に係る審議が、10月頃
より再開される予定。

2 社会保障審議会障害者部会

平成13年の中央省庁再編に伴い、厚生労働大臣の諮問に応じて社会保障制度の障害者制度に関する事項を調査・審議するため、厚生労働省に設置された審議会。

(1) 主な審議内容

【障害者総合支援法改正法施行後3年の見直し】

障害者の日常生活のサービスを定めた「障害者総合支援法」について、前回改正法が施行（平成30年4月）され3年が経過したことにより、内容の見直しを議論し、令和4年6月13日に報告書を厚生労働省に提出した。

(2) 本県からの提言

見直しの基本的な考え方として「当事者目線」というキーワードを加えることを提言し、反映された。

(3) 今後の予定

次期障害（児）福祉計画の基本指針に係る審議が、10月頃より開始される予定。